

2023年7月

第51期（2023.9.1～）

「監査役スタッフ研究会（本部）」活動要領

監査役スタッフ研究会（本部）

担当事務局

# 内容

1. 活動期間および開催方法
2. 活動方針および研究テーマ
3. 研究の進め方
4. ご参加に当たって
5. 費用等
6. 各回のご案内方法および年間開催予定

# 1. 活動期間および開催方法

## (1) 活動期間

2023年10月 ～ 2024年4月(予定) ※原則、毎月1回、3時間

## (2) 開催方法

- 「オンライン開催」と「会場開催」を組み合わせで開催します。
- 参加者募集時に、希望する参加形態として「主にオンライン参加」か「主に会場参加」かをお聞きします。研究会の活動はチーム活動が中心になりますが、そのチーム編成に当たりご希望を考慮します(※状況次第ではご希望に添えない場合もあり得ますので予めご了承ください)。
- 「会場開催」の場合の会場は、当協会本部会議室(13階)です。

## 2. 活動方針および研究テーマ（1/2）

### （1）活動方針

- 監査役スタッフ研究会は、監査役スタッフ自らが、監査役スタッフの果たすべき役割と監査手法等を研究し、その成果を発表することにより、スタッフ業務のレベルアップ、ひいては監査役等（監査委員会、監査等委員会、監事を含む）の監査の質の向上に資することを目指します。

### （2）研究テーマ

「主要監査業務のポイントと事例研究

—監査の実効性と効率性の向上を目指して—

## 2. 活動方針および研究テーマ（2/2）

### （3）研究趣旨

- 新年度（第51期）の研究テーマは、前期（第50期）より引き続き、上記テーマについて取り組みます（2年計画の活動の2年目）。
- 前期同様、研究対象とする監査業務は“スタッフの誰もが関わる重要業務”に絞り、監査の実効性と効率性の更なる向上を目指して、それぞれの監査業務の工夫事例を収集・整理し、利用者の監査の品質向上に資するガイダンス書の作成に取り組みます。

※ 具体的に取り上げるテーマ（主要監査業務）は、後掲参照。

## 3. 研究の進め方（1/2）

### （1）開催頻度、時間、検討体制

- 参加メンバーの中から幹事をお願いし、幹事会を構成し、幹事会を中心として研究活動を行います。毎月の研究会会合では、予め幹事会において策定された年間の活動計画に従い検討を進めます。
- 研究会会合は、原則、毎月1回開催し、1回あたりの時間は3時間です。冒頭に全体会議を開催し、その後、チーム会議を行います。
- 参加メンバーをいくつかのチームに編成します。チームは、前述のとおり、「主にオンライン参加希望」チームと「主に会場参加希望」チームとに分けられますが、各回の開催形態を実際にどちらにするかは、柔軟に対応することとします。チーム編成は固定ですが、開催形態は絶対的な固定ではありませんので予めご理解ください。

## 3. 研究の進め方 (2/2)

### (1) 開催頻度、時間、検討体制(続き)

■ 【会場開催】の場合、会場は当協会本部会議室です。

【オンライン開催】の場合、当協会ではMicrosoft社のTeamsを使用します。

### (2) 研究方法

■ 幹事会で選定したテーマ(主要監査業務)について、毎回、全チームが同じ業務について検討します。検討した結果はチーム毎に成果としてまとめ、最終的に幹事会にて全チームの成果物の内容を検討のうえ、一つの成果物にまとめます。

■ 研究会の成果物(報告書)は、当協会のホームページでの公表のほか、監査役スタッフ全国会議で冊子配布が行われる予定です。

## 4. ご参加に当たって

- 参加者全員に自発的に議論に参加していただきます。また、自社で実践されている監査方法の紹介や資料の提供等を可能な範囲でお願いしています。月1回の研究会会合にできるだけご参加いただくことを原則としますが、会社業務等やむを得ない事情も運営上考慮してまいります。
- 活動期間中は会合にできるだけご参加いただくとともに、事前準備や限られた期間内で検討結果の取りまとめ等の作業負担も発生しますので、ご了解下さい。
- 原則として期(第51期)の途中からのご登録・ご参加はできません。



## 5. 費用等

- 研究会へのご参加は無料です。
- チーム毎に開催形態が異なること等から、研究会全体としての公式の懇親会は今のところ予定していません。  
一方、例えば、各チームで任意で開催(有志懇親会)していただくことは構いません(この場合、協会のオフィシャルな事業ではありません)。

## 6. 各回のご案内方法および年間開催予定

- 研究会に参加申込みをされた方に対し、開催2～3週間前を目途に、電子メール(当協会にご登録のアドレス)にてご案内いたします。
- 新年度(第51期)の研究会会合の開催予定日は次のとおり(時間は「14:00～17:00」)。

回	開催日	テーマ(※)
第1回	2023年 10月13日(金)	監査調書の作成
第2回	11月13日(月)	監査役会の招集・開催 監査役会の議事録 *いずれも含、監査(等)委員会
第3回	12月19日(火)	期末監査スケジュールの策定 事業報告、計算関係書類の受領及び監査
第4回	2024年 1月22日(月)	会計監査人の監査の相当性の判断、会計監査人の評価、再任の適否の審査 年間の監査活動内容(結果)の整理、監査報告の作成・通知
第5回	2月20日(火)	有価証券報告書開示(監査の状況)への対応 有価証券報告書・内部統制報告書の監査(含J-SOX体制の監査)
第6回	3月18日(月)	株主総会への対応 監査費用予算の作成・決定
第7回	4月15日(月)	年間の活動のまとめ

※ テーマは予定であり、入れ替えや追加等、変更の可能性があります。